

大学教育後援会の現況と大学評価の可能性

大川 一毅*

大野 賢一**

鳴田 敏行***

はじめに

(1) 大学と外部支援組織との連携強化

少子化に起因する志願者の減少や定員の未充足、それに伴う運営資金の減収や補助金額の伸び悩み、さらには大都市と地方の大学経営格差など、日本の大学を取り巻く環境は厳しい。こうした中、大学活性化、あるいは大学存続の一方途として、外部組織との連携強化を図る大学が国公私立を問わずに増加している¹⁾。

本報告の3名は、大学が外部組織との連携を強化しているこの動向に着目し、これまで大学による卒業生サービスの現況と課題(2011)²⁾、大学と卒業生組織(同窓会など)との相互利益関係構築の意義と可能性(2015)³⁾、といった課題を設定し、実証的な共同研究を行ってきた。これら研究から、我が国大学の大半において卒業生との関係構築強化を重視した事業が実施されている現状を把握した。その事実と同時に、多くの大学において学生の保護者を主たる構成員とする「大学教育後援会(保護者会)」といった外部組織を設置し、大学と保護者との関係強化を進めている動向も別途認識した。

(2) 大学教育後援会研究の現況

しかし「大学教育後援会(以後は教育後援会と表記する)」が広く普及展開している現状にもかかわらず、わが国の高等教育研究にその研究や調査報告等を見いだすことが出来なかつた。このことについて、「最高学府」たる大学への「保護者(父母)参画」という事実に、研究者や大学構成員がいまだ違和感や抵抗感を持っているのかもしれない。されどもいまや実際

*岩手大学評価室

**鳥取大学学長室

***茨城大学全学教育機構

1) たとえば山下らは論文「計画及び業務実績から見た卒業生事業の現状－大学特性に照らした分析－」において、国立大学の第二期中期目標・中期計画から大学が外部組織と連携する事業計画を抽出・分析し、両者の連携強化が進んでいる動向を指摘する。(山下泰弘、大川一毅、鳴田敏行、西出順郎「筑波大学 大学研究センター『大学研究』第40号」、2014年3月)

2) JSPS科研費23531103基盤研究(C)「地方大学における「卒業生サービス」の意義と可能性に関する実証的研究」(2011～2013) 大川一毅、西出順郎、山下泰弘、鳴田敏行 <https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-23531103/>

3) JSPS科研費15K04340基盤研究(C)「大学の持続的発展に資する校友(大学・学生・卒業生)事業の意義と可能性に関する研究」(2015～2018) 大川一毅、大野賢一、鳴田敏行
<https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-15K04340/>

において学生保護者の多くが、学費以外のさらなる経済的負担までして教育後援会に参加し、大学や学生への支援を行っている。にもかかわらず、教職員も学生も、卒業生や社会一般も、教育後援会の活動を認識する機会は少なく、教育後援会に対する正当な評価もなされていない。

教育後援会とはいつかなる目的で設置され、この組織がどれだけ普及しているのか。教育後援会ではどのような事業に取り組み、どれほどの成果をあげているのか。こうしたことについて、大学関係者も高等教育研究者も全体像を把握していないし、関心すら払われていない。それでいいのか。少子化状況が続ければ、高校生の進路選択に重要な影響力を持つのが保護者である。また、今後の大学運営にあって、保護者の意向を把握することはますます重要視されようし、これにあたっては教育後援会が大きな役割を担うはずである。

これら現状と問題意識を踏まえ、本報告は、2020年に実施した全国アンケート調査の結果も報告しながら、我が国大学における教育後援会の現況をまず明らかにしたい。教育後援会に関する研究がいまだない状況にあって、この調査結果と報告が貴重な基礎資料となろう。

(3) 大学評価指標としての可能性

あわせて本報告では、教育後援会の組織やそこで取り組む事業、及びその成果を大学評価に活用することの意義と可能性を考える。

一般的に、保護者は保護する子弟子女（学生）のため大学に学費を納入し、それとの交換で子弟子女のための教育的便益を大学から享受する。そうした意味において、保護者は大学からの利益要求権を持つ主要な利害関係者（ステークホルダー）である。にもかかわらず、保護者はさらなる経済的負担までしながら教育後援会に参加して、大学運営を支援する。ここに通常の利害関係者とは異なる特殊性がある。ならば教育後援会のこうした行為を、大学に対する「信用」もしくは「期待」の指標（バロメーター）に読み替えることは出来ないか。あるいはそれを大学の「成果指標」として活かすことは出来ないか。通常、大学の利害関係者や社会一般の学外者は、大学への満足度や期待値が高ければ、これを「信用」として表出し、なんらかの具体的な行動に置き換えてこれを評価の証として提示する。たとえば寄付、卒業生の雇用、入学志願、等がそれにあたる。それゆえ学外者からの大学支援という事実も、その大学に対する「信用指標」になっていると考えられる。今日のように、大学の成長が行き詰った時、従来と同じ成果指標では大学の価値や改善の向上度合いを測るにも限界がある。そうであれば、時代状況の変化に即し、大学の価値を新たな側面から検証しうる成果指標の設定が必要となる。これにあたっては、これまでと異なる価値観や成果視点を作り出さねばならない。そこで保護者を主たる構成員とする教育後援会で展開される事業は、その大学における教育成果やそれに基礎を置く「信用」としての代理指標とならないかと着目した。たとえば保護者による寄付や支援事業が多いのは「社会的成功者の子弟が在学している」、「卒業生に成功者が多い」、「その大学が提供する諸経験が子弟の成功に役立つと認識されている」などの成果や期待値の反映とも考えられる。すなわち、教育後援会の事業はその大学の実績や期待に由来するものであり、これを教育成果の代理指標として測れるのではないか。その試みがあってもよいのではないか。あるいは教育後援会の活動実績や成果は、大学の「インフォーマルな外部資産」として評価勘案できないか。学生1人あたりの教育後援会会員数や事業支出額、事業数、保護者会の開催数など読み替えうる指標は幾多ある。こうした教育後援会事業の活動や成果が大学評価指標として認識されれば、教育後援会を通じた保護者の活動は社会的価値とみなされ、それが大学の評価を高めることに寄与し、ひいては保護者が願うところの子弟子女の便宜にもつながっていこう。

(4) 本稿の研究対象と検証方法

① web調査による教育後援会設置現況の把握

本報告に関わる研究にあたっては，在学生の保護者（保証人）を主たる構成員として組織する「大学支援団体（教育後援会）」を調査対象とし、まずは2019年度3月現在での国公私立786全大学（文部科学省「平成30年度 全国大学一覧」掲載大学）における教育後援会の設置現況についてwebサイトから確認した。これにより530組織の教育後援会の設置を把握した。また、教育後援会の会則や規約を383件確認し、そこから組織目的、事業、会員、沿革等の情報を収集し、これをデータベースに入力した。あわせてwebサイトや会報等に掲載されている「会長挨拶（226件確認）」から、各組織の特性や動向、今後の計画、あるいは課題についての言及を集め、データベースに組み入れた。こうして蓄積した教育後援会会則や会長挨拶について、頻出語彙（キーワード）を抽出するテキスト分析も行い、その語彙を数値データとして可視化して教育後援会の目的と事業の詳細解明に活用した。データベースは2018年に構築をはじめ、さらに2020年に最新情報へ更新した。

② アンケート調査の実施

上記のwebサイト情報で構築したデータベースをもとに、さらに2020年度の国立、公立、私立784全大学（大学院大学を含む）において設置を再確認できた教育後援会530組織に質問紙を送付して「大学教育後援会活動調査」アンケートを実施した。回答は、組織を統括する会長もしくは執行部役員に依頼した。組織としての公的な見解ではなく、主観的判断による回答を可とした。質問紙は郵送の他、webサイトを設定して掲載し⁴⁾、回答方法はwebサイト上での回答、電子版質問紙に回答してメールで返送、あるいは質問紙に手書き回答して郵送、のいずれも可能とした。発送は2020年5月15日付けとし、締め切りを同年6月20日に設定した。今回調査における全回答数は129、回答率は24.3%であった。回答の内訳は、国立大学教育後援会11（回答率40.7%）、公立大学教育後援会31（回答率42.5%）、私立大学・学園教育後援会87（20.2%）である。

1. 大学における教育後援会とその設置現況

(1) 教育後援会とは

大学の教育後援会について、組織の名称をはじめ、事業の目的や内容、組織の形態など、それぞれ独自の名称や特性はあるが、総じていえば「学生の保護者（父母、保証人）が会員となって活動の主体を担い、会員と大学との交流、教育環境の整備、学生の福利厚生支援など、会員および学生への便宜提供を念頭に置いた事業を行う学外組織」といえる。教育後援会は、大学単位で設置する場合の他に、学部単位で組織することも多く、また大学と短大の在学生保護者で組織する場合や、小・中・高等学校なども含め全学園の在学生保護者を構成員とする組織もある。本報告においては、全学単位（あるいは全学園単位）の組織を対象として話を進める。

4) 本報告におけるアンケート用紙（質問項目）は <http://iir.ibaraki.ac.jp/alumni/index.html> または検索「教育後援会 アンケート 大川」で確認できる。

(2) 教育後援会の構成員

教育後援会の多くが、大学在籍者の保護者を主たる構成員とするが、卒業生の保護者、教職員、組織が特別に認めた者、等を会員に含める場合もある。構成員について、たとえば会則では次のように規定されている。

國士館大学教育後援会会則⁵⁾ 第6条（会員）

本会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 正会員 学部学生の保護者
- (2) 準会員 学部卒業生の保護者であつて、役員会の承認を得た者
- (3) 特別会員 学校法人國士館の専任教職員であつて、役員会の承認を得た者
- (4) 賛助会員 本会の趣旨に賛同する個人又は団体であつて、役員会の承認を得た者

大阪市立大学教育後援会 会則⁶⁾ 第4条（会員）

本会の会員は、次に掲げる者をもって構成する。

- ① 保護者会員 ② 支援会員 ③ 賛助会員
- 2 保護者会員とは、大学に在学する学生の保護者で、かつ附則に定める本会の会費を納めた保護者である者をいう。ただし、学生自身が会費を納めた場合は、当人を保護者会員として扱うものとする。保護者会員は、その子弟の卒業後は自動的に会員資格を失うが、手続を行うことによって引き続き支援会員となることができる。
- 3 支援会員とは、大学の教職員、その退職者、卒業生及び修了生で、かつ附則に定める本会の会費を納めた者をいう。
- 4 賛助会員とは、本会の趣旨に賛同する個人及び団体で、かつ附則に定める寄付金を納め、会長が特に賛助会員として認めた者をいう。（後略）

教育後援会の構成員数規模についてはそのまま大学の学生数規模に比例するのが通常である。しかし見方を変えれば、教育後援会の会員数が、大学への支援に賛同する「後援者」としての数的指標と見なすことも可能である。学生一人当たりの後援者数も指標として有効である。

(3) 教育後援会の設置状況

① 設置数

表1は2020年3月現在において、webサイトから確認出来た「大学教育後援会」の組織状況である。これら教育後援会の設置状況を確認するならば、webサイトで確認できただけでもわが国大学の7割近くで教育後援会が組織されている。国立大学や公立大学では約70%、私立大学では約64%で組織されていることが確認できた。なお、表中の下段にある「教育後援会設置数」については学部単位組織もあるため、合計数が大学数を上回っている。

5) 国士館大学教育後援会会則 第6条（会員） www.kokushikan-kyoikukoenkai.jp/kaisoku.pdf (2020年9月確認)

6) 大阪市立大学教育後援会会則 第4条（会員） <http://www.osaka-cu.com/html/profile/2018kaisoku.pdf> (2020年9月確認)

表1 「大学教育後援会」の設置状況（2020年3月現在）

教育後援会を設置する大学組織単位	国立大学	公立大学	私立大学	総数
大学単位	29	60	331	420
「大学・短大」単位	0	0	25	25
学部単位	58	1	29	88
学科単位	7	0	4	11
学園単位（初等中等学校も含む）	0	0	14	14
学園グループ（複数大学）単位	0	0	1	1
キャンパス（校地）単位	5	3	2	10
教育後援会設置数 ¹⁾	99	64	406	569
教育後援会設置大学数（A）	61	63	391	515
2019年度大学数 ²⁾ （B）	86	91	607	784
設置比率（A／B×100）	71%	69%	64%	66%

1) 学部単位の設置も含むため、合計数が大学数を上回る。

2) 「令和元年度 全国大学一覧」に掲載されている大学数を示す。

私立大学と公立大学の場合、全学的な教育後援会が設置されていることが多い。国立大学では、前身校の沿革やキャンパス立地などの要因から、学部単位で設置される場合が主流で、全学的後援会組織を持たない大学も珍しくない⁷⁾。なお、私立大学も大規模総合大学では教育後援会を学部単位で組織することも多く、また医学部（医学科）でも学部（学科）単位での組織化が基本である。教育後援会の組織単位として、このほかにも同一の学校法人内で大学と短期大学が共通の教育後援会を組織したり、あるいは小・中・高・大など同一学園で一体化した教育後援会を組織したりする場合もある。同じ大学ではあっても、キャンパスの所在地が異なる場合は、支援ニーズや立地上の便宜から、キャンパス毎で教育後援会が組織される事例もある。しかし、大学を取り巻く環境も変わる中で、限られた資源をどう使い、新たな資源をどこに見いだすかが大学にとっての重要課題となっている。国立大学でも外部資金の安定確保や獲得規模の拡大に向けて、全学単位での「同窓会」や「教育後援会」の設置が進んでいる。

② 設置時期

教育後援会について、その設置時期を確認したのが図1である。これにあたっては、2020年に実施した教育後援会へのアンケート調査での設置時期回答（119件）を基本とし、それ以外の組織については各組織のwebサイトや規約等から確認していった。これらにより判明した288組織分について言及する。

教育後援会は、新制大学発足前の1947年以前よりすでに設置されている。これらは官立女子高等師範学校や、官立もしくは公立の専門学校など、旧制度下の学校で設置され、それが今日に継承されている。また私立大学の場合では、旧制高等女学校保護者会を起源とし現在は学園単位の教育後援会として組織されている事例、あるいは旧制大学時代からの後援会を継承する組織もある。

7) 国立大学の教育後援会は学部単位が主流であるのは、新制国立大学が旧制高等教育機関諸学校を学部に昇格させ、その統合体として大学を構成したことに関わっている。すなわち、学部単位の教育後援会は、前身校単位による組織と考えることもできる。これについては、国立大学の同窓会も学部単位が基本であることと同様である。国立大学における同窓会組織の形成については、拙稿「大学における全学同窓会組織の目的と機能－母校支援に関わる自覚的責務とその背景－」（アルテス リベラレス 第90号（岩手大学人文社会科学部紀要），（2016年12月），pp.145-164を参照されたい。

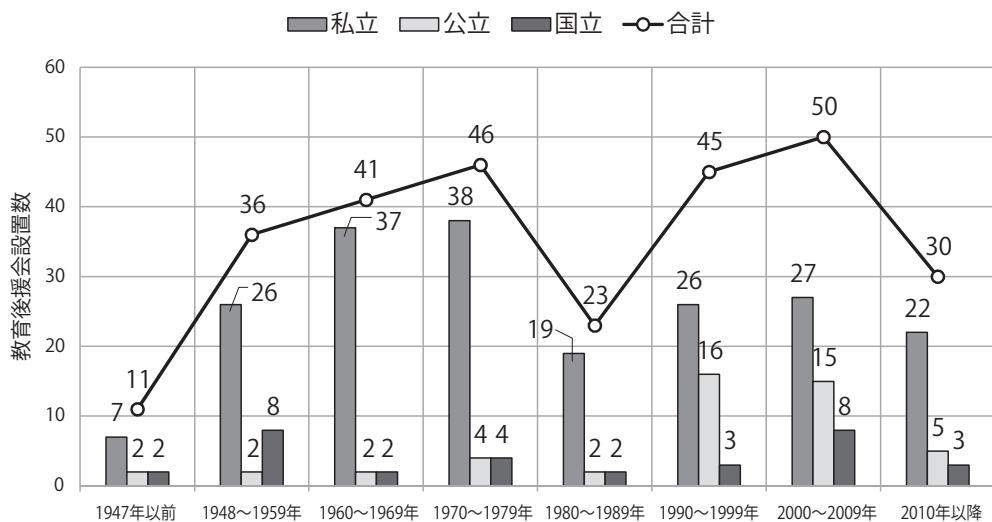


図1 教育後援会の設置年（288組織分）

第二次大戦になると新制大学制度が発足し、ここで大学昇格・新設にあわせて教育後援会が多く設置された。この時期の設置は、終戦後の厳しい教学環境に苦しむ学生への修学支援や生活支援が背景となる。たとえば現在組織会員数約3万名を誇り、教育後援会の先導的活動を展開している関西大学教育後援会は、組織の発足とその後について次のように説明する。

「関西大学教育後援会は、在学生の父母・保護者によって組織されている団体です。戦後間もない1947（昭和22）年6月に発足しました。当初の活動は、戦災で荒廃したキャンパスの整備・充実が中心でした。やがて、進学率の高まりとともに、大学教育にも「心の交流」が希求されるようになります。ご子女の教育に関する意見交換や大きな关心事である就職問題など、大学と家庭の交流が不可欠になってきたのです。教育後援会は、時代の要請に応えて、「大学と家庭の心のかけ橋」をモットーに掲げ、いち早く教育懇談会を実施しました。旧来の大学には見られなかった「家庭との接点」を求めはじめたのです。以来、大学と家庭を心で結ぶ多彩な事業・行事を展開する中で、誰よりもまずご子女を支える皆さま方に大学教育の実情をよく理解していただき、さらに教育研究の充実・発展と、ご子女の実りある学生生活を願いつつ果たしている「かけ橋」としての役割に、大きな期待が寄せられています。」⁸⁾

さて、国立大学の教育後援会に目を向けると、まず新制国立大学制度が発足した1949年から1950年代までの間に、学部単位での後援会組織が設置される。この時期、全学的組織で設置された国立大学教育後援会は教育系大学や単科大学の場合である。公立大学での教育後援会の設置については、新制大学発足以降しばらく低調である。

8) 関西大学教育後援会webサイト「教育後援会とは」<https://www.kansai-u.ac.jp/pa/about/index.html>（2020年9月確認）。この他に関西大学教育後援会が刊行した「みちしるべ－関西大学の四年間－」（2017）にも同組織の歴史的経緯が記載されている。

1960年代について、この時期は「高度経済成長」に促される我が国大学の量的拡張期である。新制大学制度発足期（1948～1950年代）に短期大学を設置した学校法人が1960年代に四年制大学を新增設した事例も多い。あるいは旧制大学であった「伝統大学」は、この時期に学部を増設して大学の規模拡大を図った。こうした大学の新增設と、それにともなう学生数の増加にあわせ、私立大学を中心として教育後援会の設置も増加する。会員数が1万人を超える大規模教育後援会組織もこの年代に増加する。同様にして1970年代も私立大学を中心に教育後援会設置動向は続く。1980年代当初は大学設置認可の抑制期であったことも影響して教育後援会の設置数は多くないが、やがて1986年以降のバブル経済という社会的状況に促されて大学・学部の新增設が進み、私立大学では新設大学での教育後援会設置が増えしていく。1990年代及び2000年代は公立大学の新設期である。特に医療・看護系や情報系を中心とした大学が新設され、これと同時に教育後援会も設置されている。国立大学は2004年に法人化し、自立的財源の確保に向けた外部資金の導入努力が求められるようになった。そのための施策の一つとして各大学は外部組織との連携や協力関係の構築強化を図っていく。こうした中で、国立大学でも学部単位ではない全学的教育後援会の設置が進むことになる⁹⁾。

2. 教育後援会の目的と事業

(1) 会則等による教育後援会の目的

これら教育後援会は、いかなる組織目的を規定しているのか。2020年3月現在でwebサイト上から会則や規約を確認できた307教育後援会（国立大学61、公立大学43、私立大学203）の「目的規定」を検証し、そこで頻出するキーワードの抽出を試みた（表2）¹⁰⁾。これにあたっては、「本会」、「目的」、大学名称など規定一般に使用される語句は除いている。頻出語彙として「教育」の語句が6割を超え、「発展」、「学生」の語彙が4割以上、さらに「相互」、「大学」、「寄与」、「協力」などの語彙が続く。このことをふまえて、具体的に各組織の定款や会則等の「目的」規程をいくつか例示してみよう。

表2 会則の目的規定における頻出語彙

頻出語彙	出現規約数	比率	頻出語彙	出現規約数	比率
教育	201	65%	家庭	50	16%
発展	128	42%	援助	50	16%
学生	122	40%	福利厚生	49	16%
相互	117	38%	連携	47	15%
大学	107	35%	生活	44	14%
寄与	77	25%	保護者	33	11%
協力	77	25%	後援	33	11%
支援	54	18%	課外活動	29	9%
研究	51	17%			

9) このことについて、たとえば「横浜国立大学経済学部教育後援会への加入のお願い」の文書では、法人化以降の大学間競争を乗り越える大学力強化の必要性と、その支援を担う教育後援会の重要性を説明している。また脚注18の香川大学教育後援会会长挨拶も参照されたい。

10) この分析にあたっては IBM® SPSS Text Analytics for Surveys version 4.0.1を使用し、頻出する語彙を「カテゴリー（類義語句のまとめ）」で抽出・分類した。「本会」、「目的」、大学名称など規定一般に使用される語句は除いている。表3も同様。

法政大学後援会 会則 第3条（目的）¹¹⁾

本会は法政大学の教育方針に則り大学と学生家庭との連絡を緊密にして教育事業を援助し、あわせて会員相互の親睦を図ることを目的とする。

広島経済大学保護者後援会 規約 第2条（目的）¹²⁾

本会は、広島経済大学の学生の保護者と大学教職員の協力により、大学の教育研究及び課外活動を支援するとともに、会員相互の交流を深め、学生の福祉を増進し、より豊かな学生生活を過せるよう援助することを目的とする。

奈良大学後援会 会則 第3条（目的）¹³⁾

本会は、本学の教育方針に協力し、その健全な発展を援助するとともに会員相互の親睦を図ることを目的とする。

熊本県立大学後援会 会則 第2条（目的）¹⁴⁾

この会は、この大学の教育事業を後援し、大学と家庭及び社会との協力によって、大学教育の成果を挙げることを目的とする。

大阪教育大学教育振興会 会則 第2章 目的 第3条¹⁵⁾

本会は、大阪教育大学の教育の振興を図り、学生の教養、福利厚生に資するをもって目的とする。

これらで確認できるように、教育後援会は、大学の教育方針に則り、学生の父母が相互の親睦と連携を図りながら、学生の学習活動を支援するとともに、あわせて大学の教育研究環境の充実と大学の発展に寄与することを目的としている。学生の保護者は、多くの場合にあって学費納入者であり、本来、大学利害関係者の最上位にある。このことからすれば、保護者集団は、納入する学費に相応する対価として、大学に様々な利益を要求する組織であってもよい。にもかかわらず、教育後援会の目的規定では、自らの直接的な利益追求を規定しない。このことは利害関係者の団体としてきわめて特異な性格を有している。大学の発展振興や学生の福祉増進、豊かな学生生活実現を組織目的として規定し、そのための事業を展開する教育後援会は、大学にとっての「インフォーマルな外部資本」であるとも考えられる。だとするならば教育後援会の存在や活動そのものは、その大学の充実度や発展可能性を推測しうる一つの指標となりはしまいか。現在において、社会も大学もこのことを看過していると言わざるを得ない。

(2) 組織会長による教育後援会の役割自覚

実際に教育後援会活動に参画している会長や役員は自ら組織の役割についてどう自覚してい

11) 法政大学後援会会則 <https://www.hosei-koenkai.org/> (2020年9月掲載確認)

12) 広島経済大学保護者会規約 <https://www.hue.ac.jp/about/org/f3huum000000dkl-att/pta-kiyaku-2009-5-22-kaisei.pdf> (2020年掲載確認)

13) 奈良大学教育後援会会則 http://nu-kouenkai.jp/k_kaisoku.html (2020年9月掲載確認)

14) 熊本県立大学後援会会則 <https://puk-kouenkai.jp/association/rule.html> (2020年9月掲載確認)

15) 大阪教育大学教育振興会規約 <https://oku-shinkoukai.jp/about/rules/rules1/> (2020年9月掲載確認)

るのか。大学運営にあって、教育後援会は絶対不可欠な存在ではないし、法的設置義務も無い。あくまで任意の学外支援組織である教育後援会について、その当事者がいかなる思いでこの事業に関わっているか。このことを把握しておくことは、大学と教育後援会の持続的な関係構築や連携強化の上でも重要である。また、教育後援会構成員に対する説明責任や参画者確保のためにも必要である。教育後援会会长等による組織の役割自覚を把握するにあたっては、2020年5月に教育後援会の会長、もしくは役員を対象にして実施した前掲「大学教育後援会活動調査」アンケートの結果をもとに報告する。

① 教育後援会の役割に関する認識

アンケート調査では、教育後援会会长等にそれぞれ組織の果たしている役割について、図2に記載されている各項目に該当する「考え方」を一つ回答するよう依頼した（回答件数126）。回答にあたっては、組織の見解ではなく、回答者の個人的な考え方を容認するものとしている。

回答において「非常にそう思う」・「そう思う」を「肯定的回答」とし、「どちらとも言えない」を「中間回答」、「そう思わない」・「全く思わない」を「否定的回答」として回答結果を集計した。

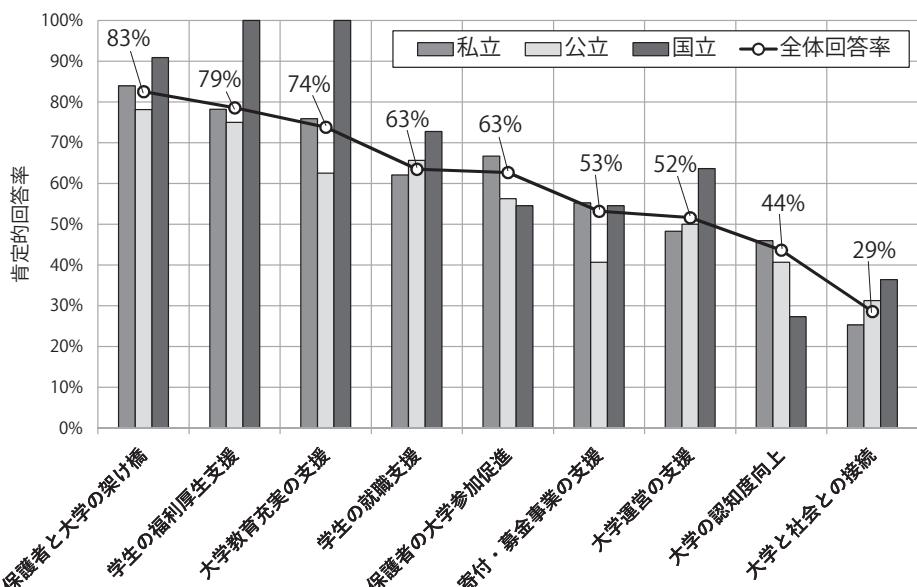


図2 教育後援会の役割認識

このうち肯定的回答比率をまとめたのが図2である。組織の会長等が「教育後援会の役割」として自認する項目のうち、最も高い回答比率であったのが「保護者と大学との架け橋」であった(83%)。次いで「学生の福利厚生支援(79%)」、及び「大学教育充実の支援(74%)」の回答比率が7割を超える。これら「役割」は教育後援会会則の目的規定と一致する。「学生の就職支援(63%)」や「保護者の大学参加促進(63%)」について、必ずしも会則等に規定されている目的や事業ではないが、肯定的回答比率は6割を超えた。なお、回答比率最下位の項目は「大学と社会との接続(29%)」であったが、「否定的回答比率」が高かったわけでもない

(そう思わない17%, 全く思わない4%)。

大学の設置別で回答結果をみると、私立大学教育後援会からの回答は、概ね全体回答と近い回答比率となるが、「保護者の大学参加促進」については全体回答比率を上回っている(67%)。公立大学教育後援会の回答では、全体回答比率を下回ることが多いが、「学生の就職支援」に対しては肯定的回答比率が全体よりも高い(68%)。このことについて、今回実施したアンケートで回答のあった公立大学(31件)は、医療・福祉系の大学(学部)が多く、学生の就職では、その前提として国家資格取得が求められる場合があるという。自由記述欄には、こうした国家資格取得に向けての支援(例えば受験料、交通費、講習経費、実習経費)に力を入れていることが補足記載された。その一方で、「寄付募金事業の支援」に対する公立大学教育後援会の肯定的回答比率は全体平均より10ポイント以上も低い(42%)。国立大学教育後援会については、少ない回答件数ではあるが(11件)、「学生の福利厚生」、「大学教育充実の支援」を自認する肯定的回答比率が100%である。さらに「保護者と大学との架け橋」という回答比率(83%)も全体より高い。なお、「大学の認知度向上」の回答比率の低さ(27%)は、公私立大学教育後援会と比べて顕著である。

② 教育後援会会长挨拶文からの抜粋

アンケートの結果から、教育後援会の役割自覚をまとめるならば、「保護者と大学との架け橋」、「学生の福利厚生支援」、「課外活動の支援」、「大学教育充実の支援」、「学生の就職支援」、「保護者の大学参加促進」などが重要項目として認識されている。各大学の教育後援会webサイトに掲載されている「会長挨拶」を読んでも、これら責務が強調されている。一部抜粋引用してみよう。

教育後援会は、保護者の皆さまと大学をつなぎ、大学事業や在学生の状況についての理解を深めるために設置され、教育事業への援助活動と、会員相互の親睦をはかることを目的として活動を行っています。つまり、保護者の皆さまが教職員の方々と接点を持ち、また保護者の皆さまも大学の行事に参加することで、大学と保護者が相互理解を得るための活動を行っているということになります。(京都精華大学教育後援会¹⁶⁾)

大学での学びの中には、講義や実習などの授業以外に、課外活動やボランティア活動などいろいろな学びの機会があります。教育後援会では、これらの活動をより活発に行なえるようクラブ・サークル活動支援や大学行事助成などの支援を行ない、学生のみなさんの社会性や人間性の育成に努めています。(大阪市立大学教育後援会¹⁷⁾)

教育研究活動等に必要な財源ともなる国から交付される運営費交付金も年々削減され、厳しい予算状況となっており、これがそのまま学部に配分される予算にも反映されて、学生の教育に必要な予算にも影響し、もし後援会の支援がなければ十分な教育もままならない状況にあります。それでもなお、学生達に良質な教育を受けさせ、充実したキャンパスラ

16) 京都精華大学教育後援会webサイト <https://www.kyoto-seika.ac.jp/supporter/about/> 「2020年度 京都精華大学教育後援会会长（ごあいさつ）」(2020年9月掲載確認)

17) 大阪市立大学教育後援会webサイト)「会長ごあいさつ」<http://www.osaka-cu.com/html/aisatsu/index.html> (2020年9月掲載確認)

イフを送らせるためには、国の経費では補いきれないところの教育のサポート役として、本会の果たす役割が大変重要であると考えております。(香川大学教育学部後援会¹⁸⁾)

また、教育後援会は利害関係者集団でありながら、その活動指針において、大学の方針に沿った支援というきわめて「謙虚」な姿勢を示す。たとえば、こうした会長挨拶も見いだすことが出来た。

しかしながら、あくまでも父母の会の活動は、大学の理念や方針に則り、側面から寄り添う形で支援していくという体制、言い換えると学生を支え手助けしていきたいという親心で活動していくこうと考えております(獨協大学父母の会2016年度入会式「代表幹事挨拶」¹⁹⁾)。

こうして教育後援会は、大学の外部組織でありながらも、大学の最も身近なパートナー、もしくは大学ファミリーの一員を自認し、大学と良好な関係を築き、円滑な組織運営と大学支援を企図する。大学にとっては教育後援会のこうした姿勢が好ましいのだろう。しかし保護者による利害関係者組織として、このことが果たして保護者や学生のために、そして大学のためにも妥当なのかは議論の余地がある。

さて、教育後援会の役割として「大学と保護者との架け橋」たることが強く認識されているならば、大学評価の視点からすると、教育後援会による保護者会の開催数やその参加者数は、大学から保護者への情報提供、意向聴取、説明責任の実行、という側面で「大学と保護者との円滑なコミュニケーションや意思疎通が図られている」とこの成果評価指標ともなりうる。

(3) 大学教育後援会の事業

それでは教育後援会では具体的にどのような事業を実施しているのだろうか。2020年3月現在で公開・確認出来た295後援会会則・規約等の「事業条項」規定をテキスト分析して頻出キーワードを抽出したのが表3である(国立大学64、公立大学47、私立大学184)²⁰⁾。

ここから事業規定の内容を整理してみるならば、「援助・支援・助成・補助」というカテゴリーの語彙がまず多い。ここに教育後援会の事業姿勢が浮き上がってくる。その上で「教育」「課外活動」「福利・厚生」「相互・親睦・懇談・交流」などの事業対象や事業行為

表3 会則等に見る事業規定の頻出語彙

頻出語彙	出現規約数
援助・支援・助成・補助	214
教育	159
課外活動	132
福利・厚生	121
相互・親睦・懇談・交流	112
就職	111
活動	108
施設・設備・整備	106
連絡	94
保護者・父母・親・保証人	92
発行・刊行	84
協力・連携	76
開催	67
奨学・表彰・贈呈	66
海外・留学・国際交流	65
研究	64
充実・強化	59
学生生活	59
祭	48
学習・学修・学業	41
保健・衛生・安全	33
試験助成・補助・支援	30

18) 「香川大学教育学部 後援会会報 第14号 (2017.7)」(会長ごあいさつ) <https://www.ed.kagawa-u.ac.jp/student/img/kounankai.pdf> (2020年9月掲載確認)

19) 獨協大学父母の会2016年度入会式「代表幹事挨拶」<https://dokkyofubonokai.jp/archives/1486> (2020年9月掲載確認)

20) 分析にあたっては表2(脚注10)と同様である。「本会」「目的」、大学名称など規定一般に使用される語句は除いている。

の語彙が頻出する。これらに続き「就職」という語彙が頻繁に使用され、教育後援会の関心対象が見えてくる。このことからすれば大学における就職支援の手厚さや充実度を評価するにあたっては、教育後援会の支援関与も大学評価の視点となり得る。

次に教育後援会の具体的事業を確認しよう。前掲アンケートでは「大学と連携して実施している事業」について選択肢回答形式で調査した。有効126回答の結果は図3である。後援会が大学と連携して実施する事業として、「保護者会の開催（地方開催も含む）（73%）」「大学行事・式典協力（65%）」「学生の教育事業（63%）」等が回答比率6割を超える。その一方で「大学の教育・研究活動へ助言（10%）」や「生涯教育事業（7%）」の全体回答率は低い。

大学の設置別で見れば、私立大学教育後援会では「保護者会の開催（83%）」の回答比率が最も高い。また、「学生の教育事業（68%）」「大学行事・式典協力（63%）」「大学施設等環境整備事業（62%）」「就職支援の保護者説明会（61%）」「大学の取り組みに対する保護者説明会（57%）」なども回答比率6割超か、それに近い比率である。「募金・寄付事業（39%）」や「周年事業（39%）」などの回答比率は、必ずしも低くはないが上位項目ではない。「大学の教育・研究活動へ助言（アンケートや意見聴取）（10%）」や「生涯教育事業（10%）」は回答比率1割である。「その他（12%）」の回答として奨学事業、就職対策支援、新入生オリエンテーション・県人会運営経費補助、学生スクールバス運営費補助、教職員への研究・研修費補助、全国大会参加寄付、卒業記念品などの事業が記載された。

公立大学教育後援会による事業では、「大学行事・式典協力（68%）」の回答比率が最も高い。全体よりも高い回答比率を示したのは「大学行事・式典協力（68%）」「周年事業（45%）」「大学の教育・研究活動へ助言（アンケートや意見聴取）（16%）」であった。

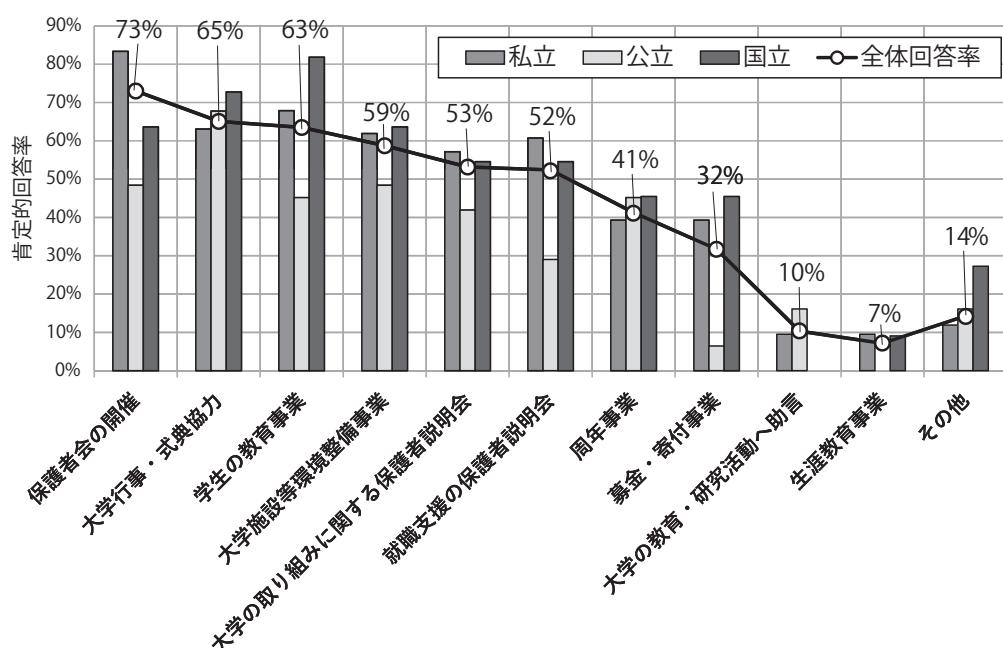


図3 大学と連携して実施する事業

公立大学教育後援会の場合、「就職支援の保護者説明会」について回答比率の低さが目立つ(29%)。「募金・寄付事業(6%)」の回答比率の低さはさらに際立っている。その一方で「大学の教育・研究活動への助言」は全体の回答比率が10%なのに対し、公立大学教育後援会の回答比率は16%であった。公立大学教育後援会による「その他(16%)」の回答では「在学生の学生生活・学習・課外活動の支援」「備品整備」等、大学の教育研究の環境整備支援が回答された。また、「奨学支援」や「就職支援」などの事業も記載されている。

国立大学教育後援会からの回答数は11件と少ないが、最も回答比率の高かったのは、「学生の教育事業(82%)」であり、全体の回答比率を上回る。このほか全体回答よりも高い比率を示したのは、「大学行事・式典協力(73%)」「大学施設等の環境整備(64%)」「募金・寄付事業(45%)」である。「大学の教育・研究活動へ助言(アンケートや意見聴取)」の回答はなかった。

全体回答における「その他」回答での補足記載では「大学と保護者との連携(懇談会の開催)」「学生の教育及び課外活動に関する援助(サークル活動補助、大学祭実行委員会活動補助、施設整備の充実支援、優秀研究や文化・スポーツでの表彰)」「学生の福利厚生に関する事業の援助(朝食の提供支援、就職対策補助、卒業アルバム購入費補助)」「奨学金支援、海外留学支援」「会員相互の連絡・親睦(卒業祝賀会補助、会報の発行、交流会・講演会の開催)」など、正課カリキュラムではカバーしにくい授業外活動の領域や学生生活支援が回答された。就職に関しては保護者の関心も高く、その就職支援活動に積極的な教育後援会も多い。

教育後援会は、大学におけるこれら領域への支援に献身的な取り組みを進めている。このことを学生・教職員はもちろん、卒業生や社会一般もなぜに関心を払わないのか。本来、こうした支援事業は学生保護者として「果たすべき責務」では決してない。

(4) 今後力を入れようとする支援項目と大学からの期待

① 今後力を入れようとする支援項目

教育後援会が取り組む事業について、それぞれの大学特性や規模に応じて、実施事業や注力する事業は異なろうし、時代や大学の状況を踏まえての傾向もある。今回アンケートでは、「今後さらに力を入れたい支援事項」について、項目選択式での調査を行った。その結果が図4である(有効回答126)。

全体回答では「学生生活支援(71%)」が7割以上の回答比率となった。保護者を主たる構成員とする教育後援会だけに、学生(子弟子女)のための支援に力を入れたいのは頷ける。さらに「学生の教育事業支援(60%)」「課外活動支援(55%)」「大学施設整備等の支援(43%)」が続き、「学生の利益」となる支援事業を志向している。一方で、「生涯教育事業支援(6%)」「大学評価事業(外部評価など)(2%)」の全体回答比率は1割にも満たない。「その他」回答として、「学生に対する就職活動」「公的資格取得・国際交流に関する活動支援」「図書購入支援」などが補足記載された。

「今後さらに力を入れたい支援」は、大学の設置別で回答の傾向が異なった。私立大学の教育後援会回答(回答件数82)では、「学生生活支援」の回答比率が全体の回答比率をさらに上回っていた(76%)。国公立大学に比して学費の高い私立大学は、保護者も学生も生活経費の工夫が求められる。「学生生活支援」に力を入れたいとするのは、私立大学学生保護者からの当然の支援認識といえる。「学生の教育事業支援(61%)」「課外活動支援(52%)」に力を入れたいとする回答比率は5割を超えていたが、「課外活動支援」については、国公私立の中で私立大学教育後援会が最も低い。次に、公立大学の教育後援会回答(回答件数31)については

「学生生活支援（65%）」、「学生の教育事業支援（52%）」、「課外活動支援（55%）」などが回答比率5割を超える。とはいっても、公立大学教育後援会の回答比率は「研究活動支援」を除き、総じて全体の回答比率よりも低い。国立大学の教育後援会回答（回答件数11）を見るならば、「学生の教育事業支援」、「課外活動支援」の回答比率が高い（ともに73%）。しかし全体として最も高い回答比率であった「学生生活支援（71%）」について、国立大学教育後援会は45%の回答比率にとどまり、公・私立大学教育後援会に比べてその差は目立つ。この支援においては国立大学教育後援会と公・私立大学教育後援会とでは認識の差があるようだ。これらの「支援意欲」結果から推測すれば、それぞれの設置大学ごとに、教育後援会に関わる保護者は、学生達がいかなることに苦労や不便を感じているかを感知しているとも言える。

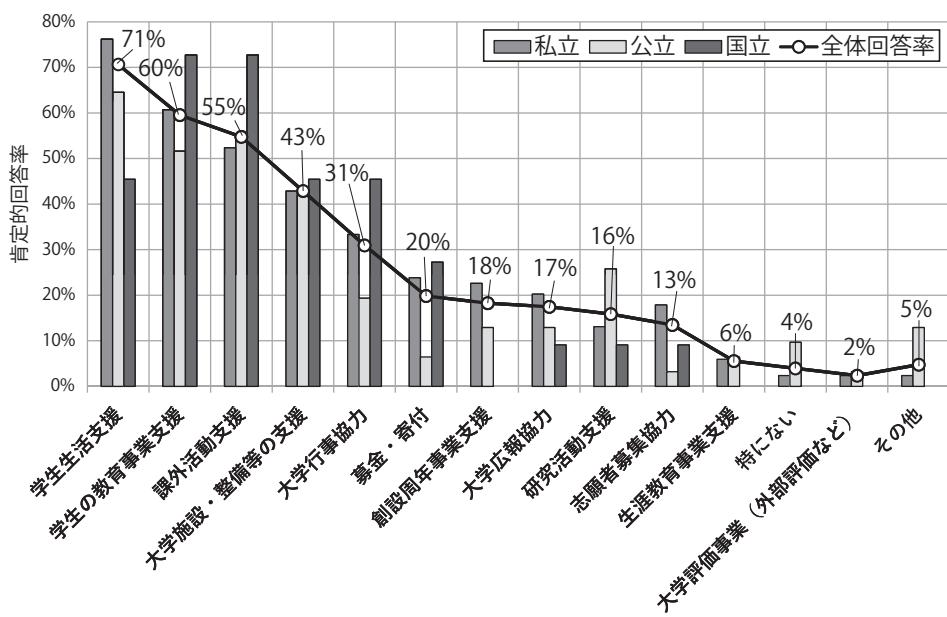


図4 今後さらに力を入れたい支援項目

② 大学から期待される事業

「学生の生活支援」や「学びの支援」等を志向する教育後援会事業であるが、これに対して大学は教育後援会にいかなる事業を期待しているのであろうか。アンケートでは「大学は何を支援してほしいと感じるか」と、教育後援会会長に対してあえて主観的な回答を求めた設問（有効126回答）を立て、図5のような結果となった。

大学が教育後援会に期待していると会長達が感じる事業は、「課外活動支援（71%）」、「学生生活支援（71%）」が全体として7割以上の回答比率である。回答比率が1割以下と低いのは「志願者募集協力（10%）」、「大学評価事業（外部評価など）（5%）」、「生涯教育事業支援（3%）」だった。公的な経費投入がしにくい学生の福利厚生に関する支援期待が高く、大学運営や大学企画に関する期待は概して低い。「その他」回答の具体的な内容として、「就職支援」、「奨学支援」、「国際交流・海外研修支援」などが補足記載された。

大学設置形態によっても期待されている支援の認識傾向は異なる。私立大学教育後援会回答（回答件数82）では、「学生生活支援（75%）」の回答比率が最も高く、以下「課外活動支援

(68%)」、「学生の教育事業支援 (58%)」、「大学施設・整備等の支援 (52%)」などの回答比率が5割を超える。しかし「課外活動支援」の期待を感じる回答比率については、国立大学・公立大学の教育後援会より低く、全体回答比率からも下回る。私立大学の課外活動には、同窓会やOB会など、卒業生からの支援が期待できるのかもしれない。「志願者募集協力」の回答比率は14%だが、国・公立大学教育後援会回答比率は0%である（全体比率は10%）。定員充足は私立大学の存続に関わるものであり、志願者募集にあたって学生保護者が果たす影響力を私学は認識しているのか。志願者募集に関する国公立大学との危機意識の違いともいえよう。

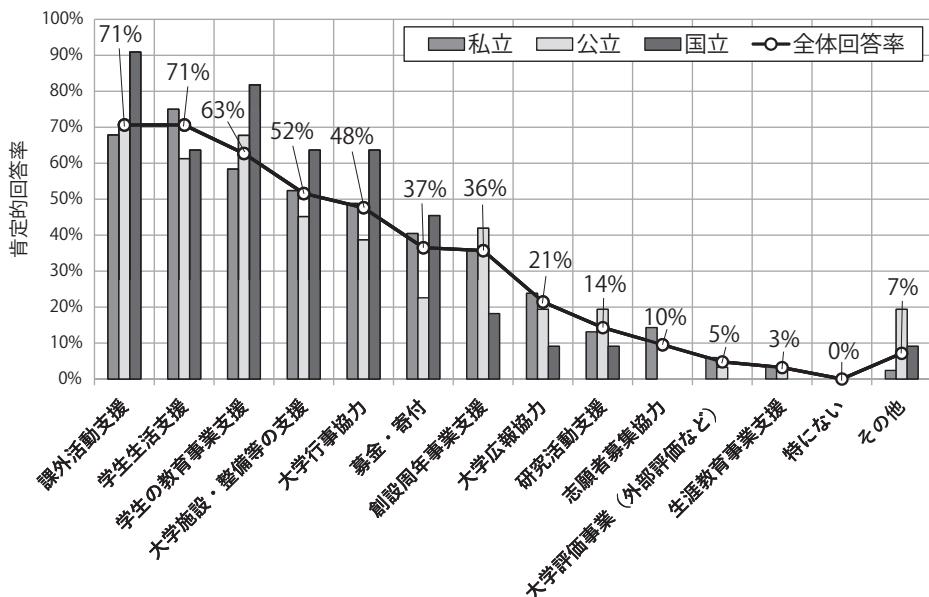


図5 大学から期待されている支援項目

公立大学の教育後援会回答（回答件数31）では、「課外活動支援（70%）」「学生の教育事業支援（68%）」「学生生活支援（61%）」の回答比率が上位3項目であり、回答率6割を超える。公立大学教育後援会が認識する大学からの事業期待の回答比率は、全体比率より低い項目が並ぶ。公立大学は教育後援会に多くを求めるのか。「募金・寄付協力（23%）」や「大学行事協力（39%）」は、国立大学・私立大学に比べ「事業期待を感じる」とする回答比率の低さが目立つ。とはいって「学生の教育事業支援（61%）」、「創設周年事業支援（42%）」、「研究活動支援（19%）」は全体の回答比率を上回っている。また、「研究活動支援（19%）」の回答比率が、国・私立大学教育後援会と比べて高いのは特徴的である。

国立大学教育後援会（回答件数11）では、「課外活動支援（91%）」「学生の教育事業支援（82%）」の回答比率が8割を超え、「学生生活支援（64%）」「大学の施設設備の支援（64%）」「大学行事の協力（64%）」が続く。国立大学にあって、運営費交付金では柔軟な対応が難しい正課外活動領域や施設設備の充実に関わる事業支援に期待が高い。一方で「創設周年事業（18%）」や「大学広報支援（9%）」「研究活動支援（9%）」などは全体回答比率をはるかに下回る。さらに「志願者募集協力」「大学評価事業（外部評価など）」「生涯教育事業支援」については「事業期待を感じる」という回答は皆無（0%）であった。

③ 教育後援会事業意欲と大学からの期待の対比

教育後援会が「今後力を入れたい事業」の回答比率と、大学から「期待されていると感じる事業」の回答比率を照らしあわせると、全体回答では図6の結果となる。

中央斜軸よりプロット黒丸が右側にあれば、大学からの期待は高いが、教育後援会としてはあまり重視していない事業であり、斜軸からの距離はその度合い（ギャップ）を示す。左側ならば教育後援会として今後力を入れたいが、大学としてはあまり重視していない事業を示している。中央斜軸にプロット点が近ければ、事業に対する教育後援会と大学の意向も近接していると考えられ、離れていればそれだけ意識の差があることになる。

図6を見て、大学からの期待も高く、教育後援会としても今後力を入れたい事業は「学生生活支援」と「学生の教育事業支援」である。これら事業は、教育後援会の設置目的にも合致しており、多くの組織で行われている事業である。また、大学からの期待は高くないものの、今後力を入れたい事業として「研究活動支援」や「志願者募集協力」にも手がけていきたい組織は少なからずある。一方、両回答に大きな差が目立つのは「課外活動支援」、「大学行事協力」、「寄付・募金」、「創設周年事業支援」がある。大学はこれらのこと認識しているだろうか。

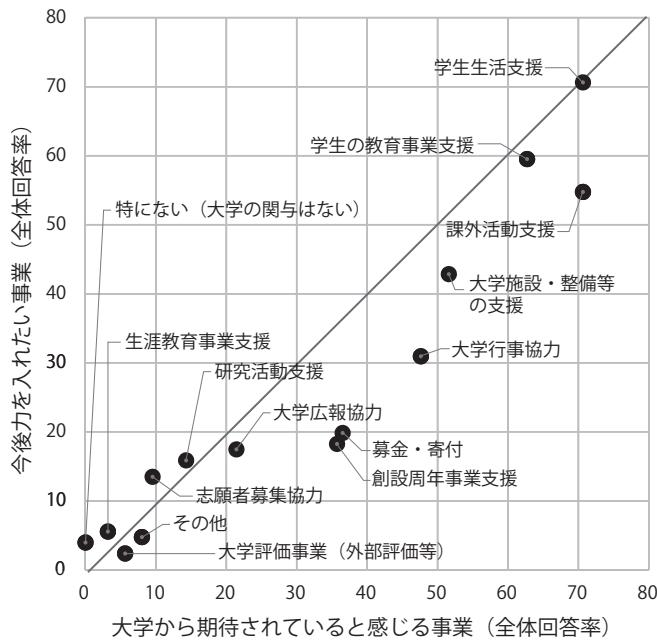


図6 期待される事業と力を入れたい事業の傾向

3. 教育後援会への参加による大学理解

(1) 教育後援会参加の背景

しかし、なぜ保護者は教育後援会に参加してまで大学を支援するのだろうか。すでに保護者は大学に学費を納入し、それとの交換で大学から何らかの利益を享受する利害関係者の立場にある。にもかかわらず、保護者はさらなる経済的負担や時間・労務的負担をしてまで教育後援

会に参加し、大学の運営を援助する。これをどう理解すべきか。支援の見返りとして何を求めているのか。教育後援に関わる保護者は大学と相互利益の関係にあるといってよいのか。

そこでアンケートでは、会長等に、教育後援会への参加理由（背景）をたずねてみた。参加理由項目を例示して、これに該当する考えを5段階で求めた。これらについての回答を集計し、さらに「肯定的回答（非常にそう思う・そう思う）」、「中間回答（どちらともいえない）」、「否定的回答（そう思わない・まったく思わない）」と括り、そのうちの肯定的回答の比率を示したのが図7である（有効回答126）。

この設問で最も肯定的回答比率が高かったのは「大学教育への関心（75%）」であり、これに「お子様の教育への関心（71%）」が続き、いずれも回答比率7割を超している。また、「大学からの依頼（65%）」、「教育後援会への関心（60%）」、「大学運営への関心（58%）」が約6割の肯定的回答比率である。これら項目については、否定的回答比率が極めて低かったことも着目すべき点である。国・公立大学教育後援会の「大学からの依頼」が高い回答比率を示しているのも教育後援会の性格を考える上で気になるところではある（私立大学教育後援会58%、公立大学教育後援会81%、国立大学教育後援会73%）。

さて、この調査結果を踏まえるならば、会長ら役員等は、子弟子女への教育的関心をまず原点としながら、それに応じた大学運営、教育事業の実際に关心や意識をもって、教育後援会事業に参画しているともいえよう。

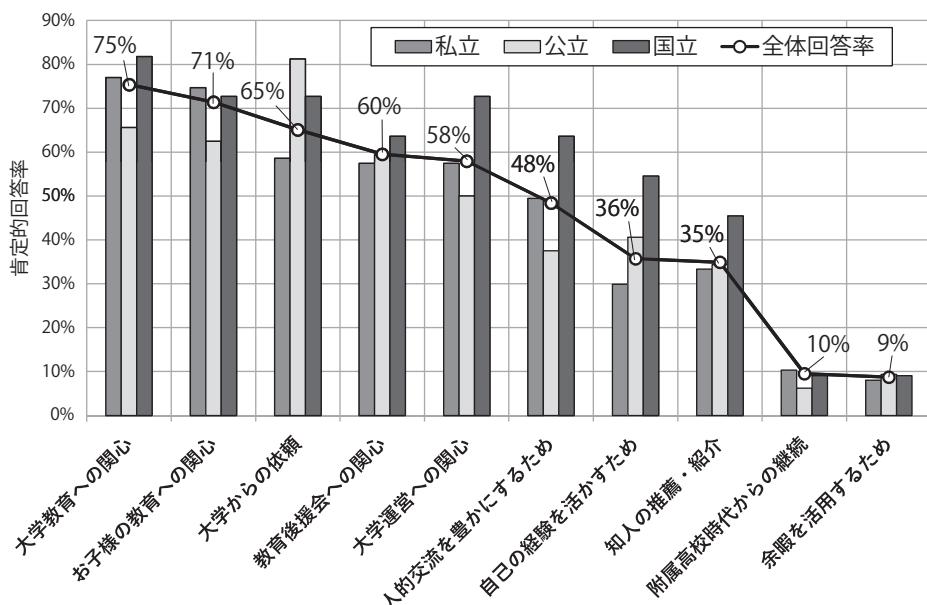


図7 教育後援会への参加理由

(2) 教育後援会参加による大学理解

教育後援会の目的とその事業実績を見るならば、保護者は「大学に寄り添ったサポーター（支援者）」と見なすことができる。しかし、あくまで保護者は大学の利害関係者である。大学は保護者の要求に耳を傾け、可能な範囲でその求めに応じる責務がある。大学が教育後援会を「都合のよい外部支援組織」とだけ見なしているのであれば、両者の関係はやがて破綻するで

あろう。大学は、教育後援会という保護者集団からの支援を享受するばかりでは無く、教育後援会を通じて保護者に対して利益提供をしなければならない。保護者にとってその利益とは何か。教育後援会の目的規定やアンケート調査から把握した事業意欲項目から判断すれば、学生（保護する子弟子女）の実りある大学生活の提供であり、大学での経験を通じた将来的便宜（たとえば就職）の可能性であろう。教育後援会の支援事業は、無尽蔵に行われるものでは無い。限られた経費、労力、時間の中で、大学の置かれた状況を把握し、そこからいかなる支援や運営協力が必要なのかを認識し、学生の発達成長と、そのために必要な大学支援を行う必要がある。そうした側面において、教育後援会は支援者でありながら、学生の福利厚生や大学の発展向上に必要な事項を見極める評価者の役割をも果たしていることになる。しかし、教育後援会に参加する保護者は大学の現況や課題を理解できているのだろうか。

そこで前掲のアンケートでは、会長や役員として活動する中で、大学への理解が進んだ「項目」と「度合い」をたずねた。ここでは、大学運営に関わる事項を提示し（図8参照）、それについて理解度が進んだことに「非常にそう思う・そう思う・どちらともいえない・そう思わない・まったく思わない」の五段階で回答を求めた。これについても、「肯定的回答」、「中間回答」、「否定的回答」で区分集計した（有効回答126）。その集計結果である図8のグラフを見るならば、「大学の特色（82%）」、「大学の強み（79%）」、「大学教育の現状（78%）」、「学生の課外活動（74%）」、「学生の就職状況（74%）」などの項目について、理解度が進んだことの肯定的回答が7割を超える。「大学運営の状況（48%）」、「大学財政の状況（41%）」の肯定的回答比率は4割代であるものの、それらについて「そう思わない・まったく思わない」の否定的回答率は1割未満と低い。また、項目全般にわたり、否定的回答比率は低かった。

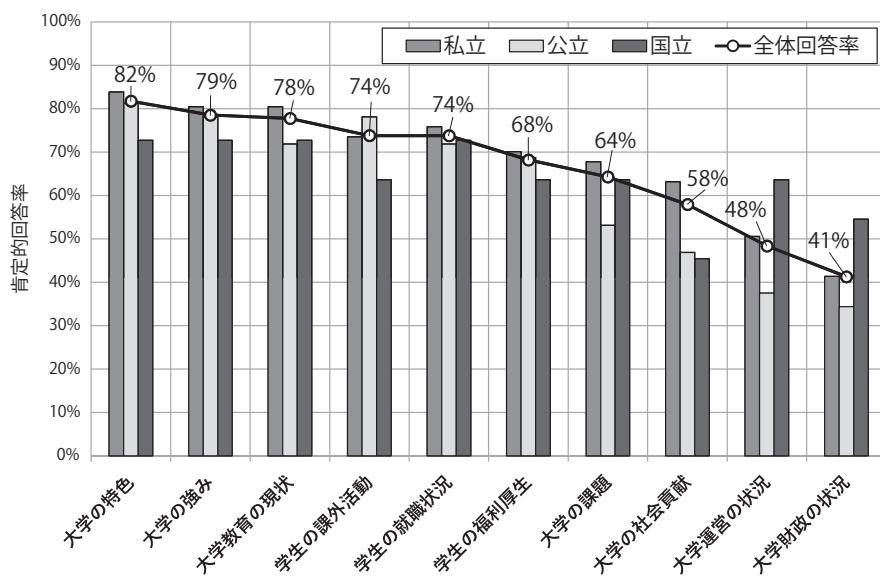


図8 大学への理解度

大学の設置別で回答結果を見るならば、私立大学教育後援会の回答比率では「大学の特色（83%）」、「大学の強み（80%）」、「大学教育の現状（80%）」について理解度が進んだとする肯定的回答比率が8割を超えた（回答件数84）。公立大学教育後援会の回答比率では、「大学の特

色（81%）」、「学生の課外活動（81%）」についての肯定的答率が8割を超える。「課外活動」の理解度は、全体平均（74%）回答率よりもさらに高い（回答件数31）。国立大学教育後援会の肯定的答率は、全体回答率に比べて総じて低い（回答件数11）。ただし全大学の平均回答率下位項目である「大学運営の状況（全大学48%）」、及び「大学財政の状況（41%）」に関しては全体平均を上回る肯定的答率（64%, 55%）を示している。また、グラフには無いが、国立大学教育後援会回答において、「そう思わない・まったく思わない」の否定的答は、全項目とも皆無であった。

これらから考察すれば、国公私立を問わず、会長等の役員は教育後援会参加することで、大学の特色や強み、大学の現状の理解をはじめ、大学全般の理解度が高まっていると認識している。

まとめと考察

（1）教育後援会の設置現況（組織目的と事業）

2020年において、webサイトで確認できただけでもわが国大学の約70%で大学教育後援会（保護者会）が組織されていた。この組織は、学生保護者が主たる構成員となり、相互の親睦交流を図りながら学生の学習活動や大学生活を支援するとともに、大学における教育研究環境の充実に寄与することを目的としている。教育後援会の目的規定では、自らの直接的な利益追求よりも、大学の発展や学生の成長を志向している。教育後援会の役割について、今回アンケートにおいても「保護者と大学との架け橋」、「学生の福利厚生支援」、「大学教育充実の支援」、「学生の就職支援」、「保護者の大学参加促進」等が重要項目として回答されている。

教育後援会の事業として、まず「保護者と大学との架け橋」となる「保護者会」を開催し、大学と保護者、及び保護者相互の対話・交流機会を提供する。ここで大学や教育後援会は全国各地に住む学生保護者の期待や要望、問題意識を具体的に把握することになる。この他事業として、課外活動領域、就職支援領域、学生の福利厚生領域、そして施設設備充実領域、等で学生たちの実りある大学生活を送ることを願っての支援事業を行っている。これらは大学にとって施策が手薄になりがちな、あるいは直接事業関与しにくい領域での支援である。

こうした取り組みの中で、教育後援会及びその参加者は大学の特色、強み、教育の現状、課外活動の状況、学生の就職状況などの理解を深めることになる。

（2）教育後援会事業に関する大学関係者の認識

大学は、最上位の利害関係者である保護者に対し、学生の大学生活や就職のこと、経営状態も含めた大学の現状に関することなどの説明責任を負う。あわせて保護者の意見を聴取し、これを大学運営に反映していくことも、利害関係者としての保護者に対する責務である。そうしたことから保護者との関係づくりは大学にとって重要な要件である。しかし果たして大学が、教育後援会や保護者を、大学の発展・充実に向けた「共助者（パートナー）」と自覚しているかは疑問である。教職員や学生、あるいは卒業生が教育後援会の事業や教育後援会の存在を意識する機会も少ない。かつて「卒業生組織による母校・在学生支援」の現況について調査を行ったことがある²¹⁾。この時の同窓会ヒアリングにおいて「大学は同窓会による財政支援は歓迎す

21) 前掲の脚注2、及び3の科学研究費助成事業研究を参照。

るものの、教育事業をはじめ大学運営の領域に関わってくることには警戒している」というコメントを得た。またそのときの調査から、大学は同窓会などの卒業生組織よりも、むしろ教育後援会との協調を志向している傾向も把握した。ともすれば「母校に諫言しがち」な同窓会よりも、保護者による教育後援会の方が「支援に徹してくれるから」だと言う。しかし、教育後援会が「もの言わぬステークホルダー」であることは、保護者にとってメリットがあるのか。そのことで大学と教育後援会が持続可能な継続性を持ちうるのか。教育後援会が大学にとって単に「使い勝手のよい外部支援組織」となってはいまいか。

「大学は、価値交換（Value Exchange）の場」という考えがある²²⁾。大学は学生に教育をして学位を授与するだけではなく、大学には学生側から、授業料をはじめ、大学への帰属意識、活気・活力といった価値が提供される。大学は社会に対しても教育した人材を輩出し、また開発した先端的知識や技術、継承・蓄積した文化的知見を提供する。これに対して社会は大学に研究資金や雇用の場、あるいは大学への評価という対価を提供する。価値交換というメカニズムは教員と学生との間でも、また大学組織と学生、教員間相互、大学と地域社会、大学と企業など、様々な対象との間で機能し、そこからまた新たな価値も生まれ、大学の活性化を促す。このことは、大学と保護者との関係においても同様のはずである。教育後援会が、大学の支援を自覚的責務とするのは、大学のためだけではなく、むしろ子弟子女のためである。大学の発展・充実や名声が、子弟子女達の利益につながるからである。教育後援会と大学との関係は、相互の利益をもたらす「共助活動」とならなければ、教育後援会の事業は保護者に対する大学の「二重搾取」となってしまう。本研究でこれまで行ってきた全国大学への訪問調査では「同窓会活動なども含めて、外部支援事業は大学と支援者との利益が一致することで継続・進展する」というインタビュー趣意を複数大学で得た。大学が保護者から支援を求めるならば、「共助責務」の自覚も必要ある。教育後援会や保護者に対して、大学は何を提供できるのか、いかなる満足感を与えるのか。そのことは、大学を評価する上での新たな視点での指標となり得る。「大学自身による学生支援」と「外部組織による支援の補完」が合わさるならば「より充実したサービスの提供」につながり、それは学生と保護者双方の大学満足度を高めることにもなろう。

(3) 大学評価の視点から見る教育後援会

教育後援会の組織構成員数やその支出総額、保護者会の開催数や参加者数、教育支援や就職活動支援の実績、学生に対する福利厚生支援などの現況実績は、大学への期待と信頼に関わる間接的な指標である。あるいは教育後援会の存在とその事業は大学の「インフォーマルな外部資産」としても勘案しうる。こうした教育後援会事業の活動や成果が大学の成果指標として認識されれば、保護者の活動は社会的価値として大学への評価にも反映され、ひいては保護者が願うところの子弟子女の便宜につながる。教育後援会の事業に大学評価の視点が加われば、保護者は、教育後援会参加を通じて大学を支援し、さらに利害関係者（ステークホルダー）としての利益追求ができるのである。

今回調査において、教育後援会は「大学運営や大学評価への参画」について「大学からの期待は低い」と認識していることが明らかとなった。しかしその一方で、教育後援会に参画する会長等役員は「大学教育への関心」、「大学運営への関心」をもって教育後援会に参加し、さら

22) 船戸高樹・徳井有監修、日本私立大学協会編、1998、『米国大学の経営戦略』、学法文化センター出版部、70頁。

に教育後援会の活動を通じて、大学の特質や強み、教育の状況等の理解が深まっていることも把握した。少子化時代である今日、大学は自らの存続に向けて保護者との対話・交流を進め、大学に対する期待や要望を具体的に把握し、それを実現することは重要な戦略となる。

大学は、最上位の利害関係者である保護者に対し、大学の現状に関する説明責任を負う。これに対し、保護者は大学から説明された現況や達成状況に検証・評価を行い、必要があれば大学運営に保護者の意見を主張することは当然の権利である。学生の発達成長と大学の発展という目標を共有しながら、保護者の視点から教育後援会が大学の実情を判断、理解、評価することは大学の活性化につながろう。こうした側面からすれば、大学と距離を保つつも大学に寄り添った外部組織である大学教育後援会による外部評価への関わり方や、その評価結果を大学運営に取り込む方策の可能性の検討も、今後取り組む価値のある課題といえる。

【謝辞】

本報告に関わる研究において、全国129の「大学教育後援会（保護者会）」さまにアンケート調査回答の協力をいただきました。心より御礼申し上げます。

今回報告のアンケート調査も含め、本研究及び報告はJSPS科研費19K02855「大学教育後援会の事業と成果を指標として実施する大学評価の可能性をめぐる実証的研究」の助成を受けて実施しています。<https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-19K02855/>